

【水難事故について】

◆大川秀徳

海岸に面する本市は、水難事故がいつでも起こり得る地域である。水難事故を起こさないため、市民への啓発活動が重要だと考えます。水難事故が起きたとき、救助活動をするための配備は十分なのか。

そこで、以下6点を伺います。

- ①水難事故を予防するために市が取り組んでいる子供への啓発活動は何でしょうか。
- ②着衣水泳の授業の実施状況はどうでしょうか。
- ③小学生向けにライフジャケットを使った安全教室を行う自治体もあるが、本市でも導入してはどうか。
- ④事故現場へいち早く到着できる消防活動二輪（クイックアタッカー）を導入してはどうか。
- ⑤水難救助活動をするためのレスキューボート・水上バイク・資機材は、それぞれ幾つ配備されているか。
- ⑥空からの捜索が有効であることから、防災・災害用ドローンを導入してはどうか。

◎教育部長

水難事故対策につきまして、今年の夏は久しぶりに新型コロナウイルス感染症による制限の少ない夏休みとなりましたが、一方で、全国の海水浴場や河川において児童生徒が溺れて亡くなるニュースが度々報じられたところでございます。

こうした中、小・中学校で行っているプールの授業は、泳ぐことを覚えることのほか、水から自己の生命を守ることも大きな目的の一つでございます。ご質問にありますとおり、本市は伊勢湾に面しておりますので、児童生徒がプールの授業を通じて水難事故の危険性について理解することは、大変意義のあることだと考えております。

さて、1点目のご質問、水難事故の予防における市の取組についてでございますが、市内の小・中学校において、夏休み前の集会の場や水泳指導前の場で水難事故の注意喚起を行っております。また、学校ごとでは、夏休みの過ごし方についてまとめた文書の中に、水難事故の注意喚起に関する内容を記載して配布しており、これらの取組により、児童や生徒に対して水の怖さについても周知を図っているところでございます。

次に、2点目のご質問、着衣水泳の授業の実施状況についてでございますが、国の学習指導要領では、小学校5・6年生と中学生において着衣水泳を各学校の実態に応じて取り扱うこととされ、学校の判断により実施することとなっております。

本市においては、現状、大野小学校、西浦北小学校、南陵中学校、以上の3校において着衣水泳の授業を導入しており、水難に関する意識を高める機会としております。

次に、3点目のご質問、ライフジャケットを使った安全教室の導入についてでございますが、命を守る取組として安全教室は有意義なものであるとは考えております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により学級閉鎖が生じたり、猛暑により屋外での授業を中止にせざるを得ない状況が増えるなど、授業時間の確保自体が課題となる中で、学校として主体的に安全教室を実施することは非常に難しい状況にあると考えております。

いずれにいたしましても、教育委員会といたしましては、各小・中学校と連携しながら児童生徒が水難事故に遭わないよう、必要な指導教育に努めてまいりたいと考えております。

す。

◎消防長

本市消防本部が行う水難事故発生時の潜水活動は、特殊な環境下で危険性も高いことから、夏冬関係なく年間60回程度、計画的に訓練を実施しております。また、海水浴シーズン前には関係機関の連携強化を目的として、中部空港、海上保安航空基地、常滑警察署、名古屋市消防局航空隊と合同で水難救助訓練を実施しております。

初めに、4点目の消防活動二輪車についてでございますが、阪神・淡路大震災の教訓から、震災時の情報収集及び火災救助活動の初動対応を行うため、平成9年度に東京消防庁が運用を始め、県内では名古屋市消防局のほか4消防本部が導入しております。

本市に消防活動二輪車の配備はございませんが、水難事故発生時の初動は、指揮と情報収集を目的として指揮隊またはポンプ車隊等が先行出動し、早期に事案対応を行うことで、消防活動二輪車を導入することと同等の活動はできており、現時点では問題はないため導入は考えてございません。

先行他市の導入経緯を本市に当てはめると、消防車両の進入が困難で木造建物が密集したやきもの散歩道等で発生した火災の初期活動や大規模地震発生時の情報収集活動には有用な資機材と考えます。しかしながら、現在の部隊運用は火災、救急、救助の各出動種別により、当直チームが車両を乗り換えて出動し、やりくりして事案対応しているのが現状でございます。

したがって、新たな部隊の運用は限られた職員数から現実的ではないと判断することから、今後も現有する消防力を最大限活用し、事案対応に万全を期していきたいと考えております。

次に、5点目のご質問、水難救助活動用資機材の配備数についてでございますが、水上バイク1台及び水上バイクの後方に取り付け、要救助者を救助するライフスレッドが1台、レスキューボートとしてウレタン製ボート及びゴム製ボートが各1艘、その他資機材として水面の要救助者が浮力を確保するレスキューチューブが4本、またライフジャケットは活動する隊員分40着の配備がございます。

最後に、6点目のご質問、防災・災害用ドローンを導入してはどうかについてでございますが、平成30年1月、総務省消防庁から全国の消防本部へ「消防防災分野における無人航空機の活用の手引」が通知されたことに伴い、防災・災害用ドローンの導入が推進され、令和4年4月現在、全国消防本部の59.3%に当たる429の消防本部でドローンが運用されております。

消防分野におけるドローンの活用例としては、大規模災害時の被災地を俯瞰的に確認し、災害救助活動につなげるもののほか、市内で発生する水難捜索活動及び火災原因調査等、私どもが常時行う消防活動においても有用であると報告されております。

本市でも、今年7月に発生したりんくう町沖合での行方不明者捜索に係る水難救助事案で、愛知県警のヘリコプターが飛来直後に行方不明者を発見した事例もございましたので、ヘリコプターに頼らず俯瞰的に現場把握ができるドローンの導入は検討すべき課題であると認識しております。

しかしながら、ドローンは操縦技術の習得をはじめ、ドローンがもたらす情報を精査し、確実、的確に指示が出せる隊員教育と常時運用が可能な体制が必要不可欠でございます。この点を踏まえ、導入については防災も関係しますので、全庁的に調査研究をさせていただきます。

【水遊び施設について】

◆大川秀徳

本市では、学校プールの集約化で夏休みのプール開放などができなくなり、子供が水遊びをする施設が少ないと思います。

そこで、以下2点を伺います。

- ①温水プールを夏休みの間だけでも子供が無料で利用できるようにならないでしょうか。
- ②近隣市町の公園内にある「じゃぶじゃぶ池」等の水遊び施設が盛況だが、本市でも整備してはどうでしょうか。

◎教育部長

水遊び施設についての1点目、夏休み期間中における温水プールの子供の無料化についてお答えをさせていただきます。

まず、常滑市温水プールにつきましては、健康増進並びに体育スポーツ活動の普及を目的とした施設として平成12年度にオープンし、平成18年度からは指定管理者制度を導入して現在に至っており、施設の利用料金については、一般が420円、高齢者や中学生以下が220円などと設定しております。

また、最近の利用者数は平成29年度が7万1,264人、平成30年度が6万6,227人でしたが、ここ数年はコロナ禍の影響もあり、昨年度令和3年度は4万4,263人で、その利用者は若年層をはじめ、特に65歳以上の方が約半数を占めるなど幅広い年齢層にご利用をいただいております。

こうした中、令和元年度からまずは常滑西小学校及び常滑東小学校の2校のプール授業を開始し、令和2年度及び令和3年度はコロナ禍の影響で取りやめておりましたが、今年度については、鬼崎北小学校及び鬼崎南小学校を加えた全4校が温水プールでの授業を行っております。これに伴い、5月から10月までの期間中で授業がある日には平日の13時まで、一般の方の利用を制限させていただいている状況となっており、また、高さ調節台を2コース常設するため、遊泳コースは従来の6コースから4コースに縮小しております。

さて、ご質問の夏休み期間中における温水プールの子供の無料化についてでございますが、冒頭にご説明させていただいたとおり、この温水プールについては若年層から高齢者の方まで、幅広い年齢層の方にご利用いただいている施設で、一般利用者の方々には小学校のプール授業に伴い、利用時間やコースの制限について一定のご理解とご協力をいただいているところでございます。

こうした中で、夏休み期間中における子供の無料化につきましては、該当する年齢層に限って申しますと、利用促進につながることは想定されますが、一方で一般利用者に対してはさらなる制限やご負担が生じることも考えられ、受益者負担の原則も踏まえ、ご質問のような子供の無料化に関する対応については現在考えておりません。